

令和4年8月15日

地域密着型サービス事業所 管理者 様

介護予防・日常生活支援総合事業事業所 管理者 様

大牟田市福祉課

介護保険担当課長 龍 俊彦

令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算の届出について（通知）

令和4年度介護報酬改定に伴い、介護職員の収入を3%程度（月額9,000円相当）引き上げるための措置を講じるため、令和4年10月から介護職員等ベースアップ等支援加算（以下「ベースアップ等加算」という。）が創設されます。

つきましては、令和4年10月からベースアップ等加算を取得するために、下記を参照の上、届出の提出をしていただきますようお願いします。

記

1. 取得要件

○処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所

※処遇改善加算を未取得の事業所で、今回ベースアップ等加算を取得しようとする事業所については、処遇改善加算の届出も提出していただく必要があります。

該当事業所について届出の作成をされる際は、本通知とあわせて下記についてもご確認ください。

〔大牟田市ホームページ〕

https://www.city.omuta.lg.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=12521&class_set_id=1&class_id=138

〔県ホームページ参考〕

令和4年度介護職員処遇改善加算等の届出方法の御案内（介護保険）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r4-shoguu.html>

○加算の全額を賃金改善に充てること、かつ、賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3以上は介護職員等のベースアップ等（「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」）の引上げに使用すること

2. 提出書類について（既に処遇改善加算を取得済みで、今回はベースアップ等加算のみ届出の事業所）

〔必須〕

① 届出に係る提出書類について

② 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書（別紙様式2-1）

③ 介護職員等ベースアップ等支援加算（施設・事業所別個表）（別紙様式2-4）

※作成の際は、「基本情報入力シート → 様式2-4 → 様式2-1」の順に入力してください。

〔大牟田市以外の指定権者に係る事業所を含めて届出を行う場合〕

④ 他の指定権者等に係る加算見込額等の状況（福岡県様式）

〔賃金水準を引き下げた上で賃金改善を行う場合〕

⑤ 特別な事情に係る届出書（別紙様式5）

※⑤は、経営が悪化し、一定期間にわたって収支が赤字の状況で、事業の継続を図るため、介護職員の賃金水準を引き下げざるを得ない場合に提出してください。

〔市から求めがあった場合〕

以下の書類については、求めがあった場合に提出することとなっておりますので、整備・保管を徹底してください。（※届出時点での提出は不要です。）

- ① 就業規則及び賃金規程
- ② 職員の職責、職務内容に応じた任用要件及び賃金体系
- ③ 昇給の仕組みについて明文化した書面
- ④ 必要な加算を取得していることが分かる書類（受付済みの届出書の写し等）

3. 届出に当たっての留意事項

- ・ 介護予防サービスがあるサービス種別については、必ず介護予防と分けて基本事項入力シートに記載してください。
- ・ 加算等を算定した場合は、各事業年度における最終の加算の支払があった月の翌々月（通常は7月末）までに、実績報告書を提出する必要があります。また、実績報告は、届出の区分（事業所単位、法人単位）と一致する必要があります。
- ・ 加算等の算定要件は、賃金改善額が加算による収入額を上回る必要があり、加算による収入額を下回することは想定されていません。このため、加算による収入額に相当する賃金改善を必ず実施してください。

4. 提出期限

令和4年度ベースアップ等支援加算の取得を令和4年10月から行う場合は、

令和4年9月15日（木）【必着】 です。

5. 提出方法

- ・ 下記「6. 提出先」まで直接持参または郵送にてご提出ください。
- ・ 郵送の場合は、朱書きで「令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算届出書在中」と記入してください。
- ・ 大牟田市と福岡県の両方に提出が必要で、福岡県の受付会場へ加算届を提出する場合は、福岡県の受付会場で審査を受けた後に大牟田市へご提出ください。県の受付が提出期限を過ぎる場合は、市に事前に連絡をしてください。

6. 提出先および問合せ先

大牟田市 福祉課 介護保険担当

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地（本庁舎1階）

電話：0944-41-2683 ファクス：0944-41-2662

7. 様式等の掲載について

令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算に関する様式及び記載例等については、大牟田市のホームページで公開しています。次のURLを入力または大牟田市ホームページ内から『ベースアップ等支援加算』とキーワードを入力し、検索してください。

【大牟田市HPのURL】

https://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=16975

計画書（別紙様式2-1）、ベースアップ等加算個表（別紙様式2-4）は単一のエクセルファイルとなっており、関数によって、相互に法人名や金額等のデータを反映させることができますようになっています。

届出書類の作成に当たっては、原則として、当該エクセルファイルを活用願います。